

第12回役員会議 報告

- 令和4年5月9日(月) 役員会議 19:00~
- 生涯学習総合センター 3F 31学習室
- 参加者(敬称略) 三浦・梅原・有江・李・森谷・原田・木下・藤井・古森・長副
田中(裕)・井上(真)・洲上・川中・遠藤・末松・今林・穴井・田中(信)
古賀・緒方・浅海・今泉

事務局…溝部・今永・村山

- 議 事
「子どもを育てる10か条」の唱和者の指名

☆ 「子どもを育てる10か条」の唱和 田中(裕)

《役員会議来訪者説明》
○行政委員会事務局選挙課
課長 中原 崇 様
管理担当係長 福原 英和 様
ONPO 法人ドリームランドセル 様

《役員会来訪者》

- ・行政委員会事務局選挙課
子どもの頃に親の投票についていったことのある人・ない人の投票参加の比較について説明。
親子連れ投票は子どもの将来の投票に繋がっている。
- ・NPO 法人ドリームランドセル
ミャンマーの子どもたちにランドセルや教育物資を送る活動について説明。

1. 会長あいさつ

<会長>

令和3年度最後の役員会になりました。日P大会をはじめ、年度内に行われた様々な取り組みにご協力いただきましたこと、心より御礼申し上げます。来年度もさまざまな懸案事項と向き合い、学んでいくことになるかと存じます。改善すべきこと、良い事例から学び取ることが大切にし、さまざまな危険・不安から子どもたちを守る家庭環境・教育環境を作り上げられるよう、来年度も皆さまと共に頑張っていきたいと考えております。

2. 審議事項

① 各連合会からの会費徴収及び活動補助金について

<三浦>

各区連合会長のご意見を伺いながら話し合った結果、令和4年度より(一社)北九州市PTA協議会の会費および活動補助金(AIGからの総合保障制度運営費)を下記のような取扱いに変更することといたします。

変更前「200円×児童生徒数」「総合保障制度運営費を各区連合会へ活動補助金として支給」

変更後「100円×PTA加入世帯数」「活動補助金を支給しない」

*審議の結果、賛成多数にて可決。定期総会で最終審議を行う。

② 令和4年度予算案について

(当日追加審議事項「事業計画について」を含む)

<有江>

配布資料1頁の一般会計予算、2頁の特別会計予算、別紙資料「(一社)北九州市PTA協議会令和4年度事業計画(案)」について、この内容で宜しいでしょうか。

*審議の結果、賛成多数にて可決。なお、予算は定期総会に起案する。

③ 県・市の感謝状贈呈対象者

④ 九州ブロックPTA協議会の表彰等について

*配布資料3頁・4頁参照。反対なしで可決。

⑤ 定款変更について

<梅原>

令和4年4月4日（月）の役員会議において、（一社）北九州市 PTA 協議会 定款第31条役員の任期変更（3年→5年）が賛成多数により可決されましたが、配布資料5頁のとおり、再度定款の改正案を提出させていただきます。なお、定款の変更は定期総会での可決をもって決定します。

* 審議の結果、令和4年4月4日（月）の定款変更案を定期総会に諮ることとなった。

なお、本件は慎重な審議を要するため、実験的に任期を5年に変更し、複数年かけて定款および役員選考規定の内容を整備していくこととする。

但し、下記の点については修正されることとなった。

（役員の任期）

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任はできないこととする。

※下線部を「1年以内」「最長2期までとする」という文言に改定することになっていたが、法人法に反するため、変えることができない。

【追加】3 理事総数の半数を超える理事により、再任する理事に対して異議が生じた場合は、随時緊急理事会を招集し、再任の是非を決定するものとする。

※現行の定款第39条と重複する内容であるため、追加しないこととなった。

⑥ 定款改正に関する件 ※当日追加議案

定款 第12章 財団法人設立準備金 第57条 を削除（理由：設立が完了しているため）

* 審議の結果、賛成多数により可決。

3. 協議事項

① 理事の再任期間の延長について ※審議事項と重複するため割愛

② 総合保障制度の入退会について 及び 当日追加協議題 財務準備委員会設置について

<梅原>

配布資料6頁～9頁のとおり、北九州市 PTA 協議会を退会する単位 PTA で、AIG 保険に継続加入を希望する児童・生徒、保護者への救済措置について提案させていただきます。

なお、資料8頁の案内文はあくまでたたき台であり、これから内容を精査していきます。年会費100円と記載していますが、これも決定しているわけではありませんのでご注意ください。

<有江>

別紙「財務準備委員会（仮称）設置について」参照。

先述の梅原専務の提案を含め、財務準備委員会（仮称）で検討します。任意加入に伴い大幅な収入減が見込めることから、会費に頼らない運営方法を模索し、単位 PTA 各連合会の負担を減らすよう努力します。

<原田>

準備委員の構成員の方は、会費についてどのようなお考えを持っていますか。

<梅原>

皆さんからいただいている会費をお預かりしている社会教育団体であるため、無駄のないよう、慎重に使用していくべきだと考えます。

<有江>

構成員は会長・専務理事・常務理事・専務補佐・常務補佐ですが、役員会議に諮り、皆さまにご意見を伺います。私はさまざまな事業を起案し、会費を積極的に使用すべきであるという意見を持っています。

③ 記念事業について（商店街）

<有江>

別紙「1DAY PTA in 戸畑 中本町商店街（仮）」参照。内容審議は来月行います。

ステージイベントには小中学校の部活動のステージ発表、披露をお願いする予定です。

<梅原>

中間考査・期末考査と重なっている中学校はありますか。

<中学校校長会>

学校によって異なります。

<梅原>

イベント内容の大幅な変更を一カ月前に行うのは通常あり得ないことですので、迅速な対応が必要になるでしょう。また、PTA 協議会非加入の単位 PTA へのお声掛けはどういたしますか。

<有江>

加入・非加入に関わらず、子どもたちが参加したいと思ってくれた場合は快くお迎えしたいと考えますが、反対の方はいらっしゃいますか。

* 反対なし

④ 九プロ大会発表校等について（提言者・指導助言者等）

<三浦>

北九州市の担当は第 5 分科会【地域・連携】です。提言候補校との交渉、小学校校長会へ指導助言者（1 名）の推薦をお願いしています。

⑤ PTA 新聞 154 号について

<古森>

前回の会議では 1 学期中に P 協新聞は発行しないことになっていましたが、広報委員研修会の講師の先生方が素晴らしいパワーポイントを準備してくださっているため、広報委員研修会の内容を号外新聞に掲載し、発行することになりました。発行してよろしいでしょうか。

* 反対なし

⑥ 家庭教育講演会（7 月 30 日）の講師等について

<梅原>

配布資料 10 頁のとおり、講師の先生が決まりました。開催概要、講師名、収支予算などをご確認ください。

<藤井>

研修の運営については、令和 4 年度移行後、研修委員会より議案書を提出いたします。

⑦ 「北九州標準服のリユース」活動方法について（再検討）

<三浦>

配布資料 11 頁参照。リユース案内プリントを配布し、保護者と制服のマッチングを行うことを主な目的とし、活動したいと考えます。具体的な方法・日程は決定していませんが、校長会にご意見をいただきながら進めたいと考えます。

⑧ 社員総会及び役員会、歓送迎会（6 月 4 日）について

<有江>

配布資料 12 頁・13 頁参照。内容・期日等ご確認ください。

4. 連絡・報告事項

① 役員より（日本 PTA 全国大会の決算報告と解団式について）

<三浦>

配布資料 14 頁 日本 PTA 全国大会決算報告

日 P 大会実行委員会 解団式を 5 月 21 日（土）18 時より開催。

② 連合会より

<小倉北区小 P 連>

書面総会を 5 月 20 日（金）に行います。（次期連合会長校 寿山小学校）

<小倉南区小 P 連>

5 月 20 日（金）に対面形式にて総会を実施します。（次期連合会長校 広徳小学校）

<小倉南区中 P 連>

5 月 18 日（水）に新会長・母親代表の顔合わせを行います。総会は書面で実施します。
（次期連合会長校 沼中学校）

<八幡東区小 P 連>

総会は書面で実施します（次期連合会長校 高見小学校）

<八幡東区中学校>

総会は書面で実施します。（次期連合会長校 大蔵中学校）

<八幡西区小 P 連>

総会は書面で実施します。次期連合会長校は後日連絡いたします。

<八幡西区中 P 連>

5 月 10 日（火）に対面式の総会を行います。（次期連合会長校 黒崎中学校）

<門司区小 P 連>

総会は書面で実施します。（次期連合会長校 小森江東小学校）

<戸畑区小 P 連>

5 月 27 日（金）に対面式で総会を実施します。（次期連合会長校 鞆ヶ谷小学校）

<戸畑区中 P 連>

5 月 11 日（水）新旧顔合わせを実施し、5 月 27 日（金）に対面式の総会を行います。
（次期連合会長校 大谷中学校）

<若松区小・中 P 連（梅原）>

5 月 19 日（木）に小中合同の総会が行われます。

<特支 P 連>

4 月 21 日（木）にリモートで理事会（新旧顔合わせ）を開催しました。総会は書面で行います。（次期会長校 八幡特別支援学校）

③ 校長会より

<小学校校長会>

コロナ禍 3 年目を迎え、「当たり前でない状況」が当たり前になりました。コロナを言い訳にせず、新しい学校体制づくりに臨むことを市内校長同士で誓い合っているところです。人員不足も著しい中、それぞれの学校が自立し、努力していく必要があります。PTA の皆さまにも、引き続きご協力いただければと存じます。

<中学校校長会>

標準服のリユースについて、前回の会議で申し上げました意見を汲んでいただきましたこと、感謝申し上げます。なお、生徒の性別と希望制服の性別が異なる場合についても、受け付けていただけますようお願い致します。男子生徒でも女性服を、女子生徒でも男子服が必要な場合があります。まずは、学校へお問い合わせくださいますようお願い致します。

4 月中旬頃を皮切りに、修学旅行が順次実施されています。しかし、残念ながらコロナ禍によって参加を断念せざるを得ない事態が複数発生しております。ご家庭でも感染対策のご協力をよろしく願います。

来年度より、修学旅行の実施学年が 3 年生から 2 年生に移行されます。さまざまな検討事項が生じており、修学旅行の検討委員会を設け、話し合っているところです。

④ 常置委員会の活動報告

<広報委員会>

5 月 11 日（水）に広報委員会、18 日（水）に打ち合わせ会、26 日（木）に研修会内容の収録を行います。

⑤ 事務局より

<事務局長>

別紙「民生委員児童委員の募集について」参照。

保健福祉局地域福祉推進課より、鞆ヶ谷小校区の主任児童委員（1 名）、民生委員（2 名）の人員が不足している旨、ご連絡をいただきました。ご就任いただける方がいらっしゃいましたら、PTA 協議会へご連絡ください。

- ・ 5 月、6 月行事予定
- ・ 次回 会長・副会長等会 5 月 23 日（月） 18：30～ 3F 31 学習
- ・ 次々回 会長・副会長等会 6 月 20 日（月） 18：00～ 3F 31 学習室
- ・ 役員研修会（令和 4 年度役員全員対象） 6 月 20 日（月） 18：30～ 3F 31 学習室

⑥ 質疑応答

<戸畑区小 P 連>

戸畑区最後の屋外市民プールである岩ヶ鼻プールの存続を求める要望書を、4 月 26 日（火）付にて秘書室経由で市長宛に郵送にて発送いたしました。きっかけは、4 月 6 日（水）に一枝まちづくり協議会の会長より市の廃止計画とその問題点の説明を受けたことです。戸中 P 連からもご賛同いただき、戸小 P 連と戸中 P 連の連名にて提出しております。

平成 28 年 2 月に北九州市で策定された「公共施設マネジメント実行計画」に屋外プールの廃止計画が記載されています。本件は戸畑区に限らず、ほぼすべての屋外プールで今後起こりうる動きであるため、皆さまに情報共有させていただきます。

<有江>

廃止した施設の土地の使用用途（子どもたちが生き生きと遊ぶことのできる遊び場を作っていただけなのか）についての説明機会があるのであれば、その会議の場に P T A を参加させていただけるよう市民文化スポーツ局にお願いしております。

<井上>

高見プールが廃止になった際、岩ヶ鼻プールが存続しているから廃止に納得した、という経緯がありました。北九州市 P T A 協議会としては、どのような方針をとられるのでしょうか。

<三浦>

北九州市 P T A 協議会としては、必要に応じてロビー活動を盛んに行っていきたいと考えております。子どもたちの安心安全のため、子どもに対する予算を確保していただけるよう訴えたいと思います。執行役員の皆さんには行政関係団体の会議へ出向に行ってもらっていますが、出席した会議の内容の共有についても強化すべきであると考えます。

<田中（裕）>

私は 3 年間、北九州市 P T A 協議会の理事として市 P 協に大変お世話になりました。たくさんの出会いと知識をいただいたことはとても感謝しております。ですが先日、医生ヶ丘小学校父母教師会は市 P 協退会の届出を提出いたしました。そのため、私の役員会出席は本日で最後となります。

私は北九州市 P T A 協議会の運営に関して、3 つの提案がございます。下記の内容について、確認をさせてください。

1. 大会及び研修会ありきの運営の改革
2. 日 P からの退会検討
3. 教育環境委員会について

1. 大会及び研修会ありきの運営について

本項は、先述の協議事項「財務準備委員会（仮称）設置について」にも関係する内容ではないかと存じます。

昨年末からの任意加入や個人情報問題において、各単位 P T A の運営は大きな改革を強いられています。加入者が減り運営が厳しくなったという声も届いています。単位 P T A は改革して生き残るために試行錯誤されていますが、北九州市 P T A 協議会の事業計画については、今のところ私が見る限りでは大きな変更点はありません。

そろそろ、研修大会ありきの運営を考え直してみてもいかがですか。

昨年実施した日 P 大会の開催に、市内約 200 校の単位 P T A の皆さんが賛同していたとは到底思えません。日 P 大会は沢山のお金を使い、「子どもたちのために」と言いつつも限られた大人の自己満足でしかないと思っています。富山県の P T A 協議会内部では、日 P 大会開催の可否で大きな分断を生みました。昨年の北九州大会は予算が足りず、単位 P T A に渡すはずの還付金を使用しています。今年度の山形県大会は、協議会の会費の値上げをしています。沢山の単位 P T A の犠牲を払ってまで開催する研究大会に意味があるのでしょうか。

これは個人的な意見ですが、単位 PTA の家庭教育学級や講演会を開催しても、保護者はほとんど集まりません。お願いしてお願いしてやっと人集め出来る状態でした。そんな家庭教育学級の運営が全国規模になったただだと私は思っています。まして、そのお金で情報交換会と称して飲み食いしていますよね。考えを改めて頂けることを切に願っています。

2. 日 P からの退会について

5 月 7 日（土）の朝日新聞に、京都市 PTA 連絡協議会が日 P から退会を検討されている旨の記事が掲載されました。1 でも述べたように、多くのお金や人を使って開催する日 P 大会など、日 P の旧態依然としたやり方が批判されている中、これからも北九州市 P 協は支持し続けていくのですか。上部団体の顔色をうかがいながら運営されるのであれば、更に単位 PTA の退会は加速していきます。そもそも、単位 PTA の会費で協議会は運営できているのですから、上を見るのではなく上を切り離してでも単位 PTA のことに目を向けるべきだと私は考えています。

3. 教育環境委員会について

そもそも、我々は北九州市 PTA 協議会は行政に対してしっかりと予算付けを申し立てる活動のはずです。いつしか PTA が学校のお財布に成り下がっていることが問題ではありませんか。学校にもっと予算をつけてもらい、子どもたちの教育環境を良くしていくことが我々北九州市 PTA 協議会の活動の本質だと私は思っています。我々は行政に対して、はっきり発言ができる立場であるはずです。毎年教育環境の改善申し立てをしてもあまり成果がみられないのは、単に「やっている感」にしか見えません。本当に「子どもたちの笑顔のために」という言葉を使うのであれば、くだらない大会やお祭りなど実施しなくてもよいと考えます。本気で単位 PTA の言葉に耳を傾け、その言葉を行政に届けてください。

以上、私が願っている PTA 協議会になっていくことを切に願います。

<井上>

日 P 大会収支決算について質問します。

収入と支出が同額ですが、委託手数料で合わせているのでしょうか。

<三浦>

いいえ、委託手数料を調整して収支を合わせてはいません。

<井上>

繰越金の記載場所と金額を教えてください。

<事務局長>

配布資料 2 頁 特別会計予算（案）収入の部「日 P 大会積立繰越金」をご覧ください。

令和 3 年度予算額に 11,413,603 円と記載があります。このうち、500 万円を日 P 大会の会計収入の「自己財源」に組み込みました。結果として、794,092 円を日 P 大会で使用され、差引残高欄のとおり 4,205,908 円残りました。ここで残った金額を、元の特別会計予算「日 P 大会積立繰越金」に戻入したということです。

<井上>

賃金の 200 万が全額残っていますが、なぜでしょうか。

<有江>

大会用に事務局員を雇用する予定でしたが、現状の人員で対応したためです。

<井上>

委託手数料の予算額と決算額の差異が大きいのは何故ですか。

<今永>

予算額と決算額が大きく異なるのは、見積書に消費税が含まれていなかったためです。

<梅原>

「PTA が学校のお財布になっている」というご意見に関連した話をさせていただきます。

学校には、行政からコロナ交付金というものが支給されています。しかしこの交付金は人数割りされているわけではありません。現状、不足分を PTA から支出していますが、令和 4 年度 9 月の北九州市予算に向けて教育委員会に要望しようと考えています。教育環境委員長として、本件をはじめ、遊具老朽の件なども含め教育委員会にしっかりと意見を伝えていくつもりです。